

ひがしそのぎ



議会だより

第 146 号



彼杵小学校運動会（5月25日）

6月定例会

一般質問（5名） 2～4ページ

補正予算・条例改正 4～5ページ

請願（旧千綿紡績跡地の継続使用及び測量設計業務差止め）… 6ページ

議会活動報告 7ページ

町民の声 8ページ

一般質問

(本稿は質問者の責任で作成しています)



橋村 孝彦 議員

出産祝い金、育児報奨金等、子育て支援子育て環境の充実について

【議員】人口減少の要因は高齢化率の高さと少子化であると考えられる。高齢化率の高さは構造的なもので如何ともし難い。少子化は出生率を上げれば解消される。出生率低下の原因は様々あるが子育て、教育費にお金が必要な社会的構造に大きな原因があると考えられる。お金が必要な社会的構造は国、政治、政策が作ったと言える。人口減少、少子化が将来的に問題があるのなら原因を作ったものが責任を負うべきと、国は子ども子育て支援制度を成立させ消費税増額分を子育て支援に予算配分予定だ。当然、地方自治体も応分の役割がある。

【議員】人口減少の要因は高齢化率の高さと少子化であると考えられる。高齢化率の高さは構造的なもので如何ともし難い。少子化は出生率を上げれば解消される。出生率低下の原因は様々あるが子育て、教育費にお金が必要な社会的構造に大きな原因があると考えられる。お金が必要な社会的構造は国、政治、政策が作ったと言える。人口減少、少子化が将来的に問題があるのなら原因を作ったものが責任を負うべきと、国は子ども子育て支援制度を成立させ消費税増額分を子育て支援に予算配分予定だ。当然、地方自治体も応分の役割がある。

【議員】日本創成会議の人口減少問題研究所が平成22年から30年間で20歳から39歳までの女性数減少率を発表し本町の減少率は約70%で消滅の可能性が高いと示唆しているが、これまで高齢者を優遇しがちな社会補償制度を少子化対策に予算配分に重きを置くべきと提言している。

【議員】国は子ども子育て支援制度を成立させ消費税増額分を子育て支援に予算配分予定だ。当然、地方自治体も応分の役割がある。



吉永 秀俊 議員

小中学校の学力の現状と今後の対策は

【議員】4月22日に小6と中3を対象にした全国学力調査が行われたが、昨年の結果と分析は。【教育長】全国平均を上回った科目もいくつかあるが、全体的には応用力・読解力が試されるB問題で平均正答率を下回る科目が多かった。

【議員】全国学力調査で毎年上位にランクされている秋田県・福井県等でも重要視されているのが、家庭学習の徹底であるが、本町の状況は。【教育長】中学生で2時間、小学生で1時間程度をめぐりに指導している。

【議員】幼い頃からの読み聞かせや読書の習慣は幅広い人格形成と学力向上に役立つと思われる。休日に親子、特に父親と図書館に行く日、町内独自の「読書の日」を定める。

【町長】本町も今後は高齢者対策もさることながら少子化対策に重きを置きたい。

【議員】他県で本町より小さな町で本町の約10倍近くの誕生祝い金、児童手当等を助成し出生率を向上させているが。

【町長】本町も県内外に劣らない優遇措置を制定しているが今後の課題として極力、努力したい。

【議員】平成27年度から本格スタート予定の子ども、子育て支援新制度への対応は。【町長】国の要綱等が5項目あるが残念ながら若干遅れている。平成25年11月に子ども、子育て会議を立ち上げ平成26年3月に2回目の会議を行っている。9月議会に条例制定出来るよう情報を入力し努力する。



【教育長】読書の習慣を身に着けるのは言語活動の向上にも繋がるので是非検討したい。

【議員】「スマートフォン・携帯の長時間利用は学力の低下につながる」との衝撃的な調査報告がある。また、ラインによると思われるいじめも県内で発生しているが、スマートフォン利用制限を教育委員会で決めてはどうか。

【教育長】文科省・県教育委員会から、学校への持ち込みを含め指導があるが、家庭でのラインなどの制限は家族で十分話し合っ決めてほしい。

【議員】回収ゴミは武雄市の業者が引き取っているが、ここ数年価格が下がっていると思うが。【町長】本町も今後は高齢者対策もさることながら少子化対策に重きを置きたい。



佐藤 隆善 議員

全国学力テストの結果

【議員】今年度も小学6年生と中学3年生を対象として、国の学力テストが実施されましたがこの学力テストについて質問をいたします。

①学力テストの意義
②テストの結果による指導は
③結果の公表について現在開会中の国会で審議されている地方教育行政法の改正について教育長の見解は



樋口庄次郎 議員

町有地の現在の状況と今後の予定について

【議員】赤木町有地は平成10年に購入されているがこれから先の利活用は。【町長】別に町有地が一区画残っている。誘致をまって検討したい。

【議員】町の霊園としての活用は。【町長】確かに大事だと考えている。貴重な意見として受け止めるが、住宅を作るとか定住促進の方が良いと思う。

【議員】千綿紡績跡地の分譲設計業務を計上されたがその後の進展は。【町長】瀬戸自治会から請願書が提出されましたが、貸付だから期限がきたら拒否できない。必要性を訴えながら説明をしていく。

は、義務教育の均等化と水準の維持向上、各県・市・町の教育委員会が学校の水準を知ること、児童・生徒の学力を知ること、先生方が学習指導の確に行う為のものである。

【議員】基礎知識で見るA問題と知識の応用力を見るB問題の結果、町内の成績はB問題に課題があるとの結果である。思考力・判断力・表現力の学力向上を図りたい。県からの問題を分析し、その資料を参考として校内でも研修している。

【議員】教育は均等に受ける権利がありますが、千綿中学校のような小規模校は専科(主要科目以外)で資格のある先生がないが。

【議員】教育は均等に受ける権利がありますが、千綿中学校のような小規模校は専科(主要科目以外)で資格のある先生がないが。

【町長】予定した区画は売却している。残りの残地は法手続をしないと出来ない。今確認している。



赤木町有地



紡績跡地



コスモス公園

東彼杵町にある案内板について

【議員】町内数か所の町全体の案内板はいつ作成されたのか。また内容が違っているのはなぜか。

【町長】平成11年と町政40周年のおり作成した。

広域農道から国道34号接続の状況について

【議員】始めの計画は3路線であったと思うが、今進められている路線の進捗状況は。【町長】国道34号への接続は、現在ルートの説明を行っている。中尾本線(大楠小学校下)については、地権者の方の9割方同意を頂いているので10月頃設計を終わる用地買収にかかる。



【議員】教育委員会の会議の事前通知と会議録の公開は。【教育長】教育委員会の公開は直前になる場合もあり事前に公表していない。議事録の公開はいつでも出来る。

平成26年度一般会計補正予算（第1号） 可決

歳入歳出予算の総額に、それぞれ6033万7千円を追加し総額を46億2433万7千円とするもの。
 歳出は議員報酬等削減による577万4千円の減、総務費では旧常明園跡地利用の維持管理費等1303万3千円、商工費は道の駅内にEV（電気自動車充電設備）設置事業費として1090万5千円、土木費は町道拡幅予定に伴う建物補償費など3380万3千円等が計上されている。
 歳入は国庫支出金2811万円、諸収入に1168万8千円、一般財源として、町税1717万円、前年度繰越金932万2千円などが計上されている。

東彼杵町税条例の一部改正 承認

地方法人税の創設に対応して、法人税割の税率を現行の100分の12.3から100分の9.7へ引下げる改正。
 軽自動車税関係で、原付及び二輪車の税率を約1.5倍（最低2,000円）に引上げ、また軽四輪車等及び小型特殊自動車の自家用乗用車は約1.5倍、その他は約1.25倍に引上げ、併せてグリーン化を進める観点から最初の新規検査から、13年を経過した軽四輪車等については引上げ後の税率に概ね20%を重課する改正、及び減免規定の整備のための改正。

東彼杵町国民健康保険税条例の一部改正 承認

国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額及び介護納金課税額に係る課税限度額を、それぞれ2万円引き上げ16万円、14万円と改正、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に世帯主を含め、2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を、現行の35万円から45万円に引き上げる改正。



子育て支援の強化は



岡田伊一郎 議員

【議員】町の未来を担う子どもたちが健全に育ち、安心して子育てできる環境整備を図るため、独自の施策を展開する必要があります。
 小中学校入学支援事業として、教育にかかる保護者の経済的負担を軽減する目的で、新一年生全員を対象に学校で使用する運動着の無償支給はできないか。

【議員】中学校卒業までの医療費支援事業として保険診療自己負担分の助成はできないか。

【町長】1150万円位必要となる。国の子育て大綱あたりが年度末までに示され手当てができれば、いちばんいい。今後、検討したい。

【議員】議員数の削減により1000万円以上の財源が捻出できたら、こういう施策を実行してもらいたい。

【町長】そういう捻出をしてもらえれば、貴重な財源であり、活用したい。

全国学力テストの教育委員会の対応は

【議員】文部科学省は「保護者への説明責任をはたすことも大切。各教育委員会は公表のあり方を含め適切に対応してほしい」としているが、協議された内容は、

【教育長】小規模校が多く、学級数も少なく、個

人的なところもあり、公表はしない。県の学力テストは発表している。

今後、県は市町の聞き取りを行い公表のあり方を検討していくということであり、それを踏まえ町教育委員会のあり方について検討する。

【議員】テスト結果が5ヶ月後になるが、児童・生徒が振り返ることができ、卒業まで残り半年で生かせるのか。

【教育長】膨大な評価・採点となり、国語の問題は文章表現の回答があるので、きちんとした客観性の採点が必要で5ヶ月かかる。しかし、自己採点もやるので、それを各学校で指導に役立てている。



平成25年度一般会計補正予算（第8号） 承認

今回の補正予算は、歳出において、決算見込みによる繰出金、扶助費などの減額のほか、剰余見込による積立金として、ふるさと創生事業基金積立金3614万1千円、下水道事業基金積立金6000万円、庁舎整備基金積立金2000万円などが計上された。

歳入においては、特定財源で、防衛施設周辺整備事業費補助金の事業実績他による国庫支出金738万2千円などを減額計上し、一般財源では、交付額の確定に伴う特別交付税8619万3千円及び株式等譲渡所得割交付金246万3千円などが計上された。

なお、林道事業他の繰越明許費補正並びに起債事業の事業費確定に伴う地方債補正も併せて行われた。

平成25年度の最終予算額は、46億7164万2千円で対前年比0.4%（1935万8千円）の減となった。



議 会 活 動 報 告

産業建設文教常任委員会

● 茶の流通及び価格の動向調査

近年、茶の価格の低迷が続く中、平成26年4月18日佐賀県嬉野市にある西九州茶農業協同組合連合会において、初入札並びに東彼杵町における茶の出荷量と価格の推移を全委員出席のもと調査した。

初入札においては、総量5,149kg・145点が出荷され、品種としてはオオイワセ・サエミドリが主で平均キロ単価4,523円であった。その内54点が東彼杵町産で平均単価5,340円であった。最高入札価格がキロ当たり41,010円（サエミドリ）の高値で落札され町内の生産者の品物であった。町内では、298戸の農家が総面積にして約400ha栽培されているが一番茶の推移を見てみると平成11年度の取扱量260t（JA県央）キロ当たり3,216円をピークに平成21年度は取扱量240t（JA県央）キロ当たり1,954円、平成25年度は取扱量228t（JA県央）キロ単価2,245円と依然厳しい状況にある。尚、25年産の東彼杵町の取扱量は年間409t（JA県央425t）であった。また、被覆茶と無被覆茶では価格差が相当見うけられた。以前、そのぎ茶銘柄確立のため大海袋にそのぎ茶と印字をして出荷されていたそうであるが、購買者の注文により廃止された経緯があるそうである。県内、また町内ではそのぎ茶としての知名度はあるものの流通センターに出荷された茶については、そのぎ茶として出回っているのか不明であった。入札、セリについては、出荷量が少ない内は入札方式で、その後出荷量が多くなるにつれセリによる販売とのことである。

茶の生産については、消費・価格の低迷、並びに円安等により燃油等の高騰で依然厳しい状況にあり、今後更に厳しくなることが予想される。良質のものを如何に低コストで生産するかが不可欠であり、生産技術の更なる向上、PRによる販路の拡大、また、生産コスト削減のため茶工場の集約化を進め共同茶工場の推進を図る必要があると思われる。



西九州茶流通センター（嬉野市）

瀬戸自治会長より旧千綿紡績跡地(町有地)の 継続使用及び測量設計業務差し止めの請願書

経緯

3月定例議会において、当該地を定住促進、人口増を目的とし分譲宅地として開発許可申請のため測量設計業務委託料が平成26年度当初予算として計上され、全会一致で可決された。

その後、自治会長を代表として周辺地区各種団体長名で、当該地区住民は（寝耳に水を浴びせられたような）全く唐突な情報で住民は困惑している、として議会に差し止めの意見書を提出して頂きたいとの請願書が提出された。

当該地は遊休町有地のため町より1年間の期限付き（許可条件として町が公用又は公共の用に供するため借用物件の必要が生じたとき、又は、使用期間が満了したときは直ちに原型に復し無条件で返還する）で無償使用が許可され、当該地区の運動場として活用されゲートボール等地域住民に重宝されていた。

本請願は、総務厚生常任委員会に付託され、全議員による連合審査会で慎重に審査をし、総務厚生常任委員会において継続審査に決定。その後の本会議で継続審査には賛成するが、9月議会までの結論では遅すぎるとして7月10日までに結論を出すよう動議が提出され、可決された。

論点

- 3月定例議会の当初予算で全議員がこれに賛同し可決されたもので議決に反する。議員は議決を尊重すべき。地区は許可条件を守るべき。議会議決に対し差し止めとは事業の禁止を意味する等々。
- 当該地区の住民の気持ちはよく分かる。地区の実情、実態を考慮し事前に地区説明等を開催し理解を得てから予算化するべきであった等々。

用語解説（請願とは）

議会は住民の代表機関として民意を広く行政に反映させるため陳情、請願を受理し、これを処理する権限を有する。

請願には必ず紹介議員が必要であり憲法上の制度として認められているので議会において審査し採択、不採択を決定し提出者に通知するもの。

又、陳情は制度上、直接の規定が無いとされ議会の判断に委ねられる。

（請願書の紹介議員は願意に賛同し責任が求められる）

町民の声

地 樂 安 廣 (三根郷)

来年春は選挙です。私の手元には3年前の町議会議員選挙の葉書が十数枚あります。全てが〔東彼杵町の発展のために全力で取り組む〕と言う力強い決意と目標が記されています。

時折、現在の議員が公約通りであるか私なりに採点をしています。

全ての町民が政治に参加出来るのが(選挙)です(出たい人より 出したい人)私も常に町政に関心を持ち自ら選び託した議員の働きぶりを注視しながら町議会一般質問にも短時間でも傍聴する事に努めております。

ここ数年、議会には(町民の関心が薄く傍聴者も少ない)と言われ、しきりに(開かれた議会、議会改革)と叫ばれ、お出掛け議会も開催されています。確かに(議員は選挙の時だけ熱心で議会は町民のために何をしているのか、その姿が全く見えず質問議員も同じ顔ぶればかり、人口に対して議員数も多く相談出来る議員も少なく議会に全く魅力を感じない)等々議会に対し町民の不信感があることは事実です。

議員の中には(議会改革)の原因を町民に転嫁されている感じもしますが、それは逆に原因は議員にあり議会改革は議員自らの手でやるべきであります。

報告会も良いが町民相談などで町民の声を真摯に受け止め、少子高齢化、人口減少の厳しい我が町を町と一体になり如何に進めていくかなど、議員にそのような前向きな真剣な姿が見られないとの声もあります。時折、行政や議会、委員会の裏話、同僚議員の批判等平気で町民に話される人もおられて、それらを耳にすれば町民の目には議員がバラバラに映りリーダー不在を感じます。今こそ、全議員が尊敬しあい一致団結し英知を結集して町民のための議会作りに全力で取り組まれることが汚名返上される時ではないかと思われます。議員はプロです(まさしく調査なくして質問なし)との基本姿勢を忘れないで良い提言や事例等あれば議員同士で賛否両論、活発に交え町側とも論戦をやって町の発展に全力を尽くして行く、そのような議員の姿を町民は求めています。町と議会が一丸となれば国や県への働きかけも出来るはずで。

原因を町民に求める前に先ず議員一人一人が気概を持ち本気になって自ら政策作りが出来るよう(議員力アップ)必要であります、議員が成長すれば議会の成長に繋がります。当然起こる様々な問題や壁も覚悟の上で、先ず一人起つ強い一念が必要であり議会、議員が変われば町民も変わり議会への関心も深まります。

町民は常に監視しています。町民に信頼され他町にも誇れる東彼杵町議会を是非作って貰える事を強く望むと共に議員諸氏の奮闘をお願いしたい。



病氣療養中の福田修議員が5月23日逝去されました。
6月12日定例会初日冒頭、全員で黙祷を捧げ、副議長、町長が弔慰を述べられました。
福田修議員のご冥福をお祈りします。